

令和5年度高知県国民健康保険団体連合会  
2月通常総会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月29日(木) 午後13時59分～午後16時10分
- 2 開催場所 高知市本町5丁目3番20号 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 大ホール「桜」
- 3 出席会員 高知県、高知市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、  
四万十市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、  
大川村、土佐町、本山町、大豊町、仁淀川町、越知町、中土佐町、日高村、梶原町、  
津野町、四万十町、三原村、高知県医師国民健康保険組合
- 4 欠席会員(委任状提出)  
室戸市、香南市、いの町、佐川町、大月町、黒潮町
- 5 出席理事 楠瀬理事長、横山副理事長、渡辺常務理事、大石理事、中尾理事、尾崎理事
- 6 欠席理事 桑名理事(代理出席)、中平理事(代理出席)、池田理事、野並理事(代理出席)
- 7 出席監事 竹崎監事、田野監事
- 8 事務局出席者  
市川事務局長、小島事務局次長、芝総務課長、山形介護保険課長、福岡業務課長、  
山下審査課長
- 9 提出議題  
(1) 報告事項  
報告第1号 会務報告書(令和5年7月1日～令和6年1月31日)  
報告第2号 中間監査報告書  
報告第3号 職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告  
報告第4号 令和5年度一般会計歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分報告  
報告第5号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)  
理事専決処分報告  
報告第6号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算  
(第2号)理事専決処分報告  
報告第7号 令和5年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予  
算(第2号)理事専決処分報告  
報告第8号 令和5年度介護保険事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2  
号)理事専決処分報告  
報告第9号 令和5年度障害者総合支援法関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第  
2号)理事専決処分報告  
報告第10号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補  
正予算(第2号)理事専決処分報告

(2) 審議事項

- 議案第1号 職員の定年等に関する規則等の一部を改正する規則
- 議案第2号 規約の一部を改正する規約
- 議案第3号 負担金の賦課徴収に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第4号 診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則
- 議案第5号 保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を改正する規則
- 議案第6号 診療報酬審査委員会規則の一部を改正する規則
- 議案第7号 令和5年度引当資産の取崩議案
- 議案第8号 令和5年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第3号）
- 議案第9号 令和5年度職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和6年度事業計画制定議案
- 議案第11号 令和6年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第12号 令和6年度積立資産・引当資産の取崩議案
- 議案第13号 令和6年度一般会計歳入歳出予算
- 議案第14号 令和6年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第15号 令和6年度診療報酬等審査支払特別会計（国民健康保険診療報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第16号 令和6年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第17号 令和6年度診療報酬等審査支払特別会計（出産育児一時金等に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第18号 令和6年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第19号 令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第20号 令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第21号 令和6年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第22号 令和6年度運営資金特別会計歳入歳出予算
- 議案第23号 令和6年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出予算
- 議案第24号 令和6年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算
- 議案第25号 令和6年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第26号 令和6年度介護保険事業関係業務特別会計（介護給付費等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第27号 令和6年度介護保険事業関係業務特別会計（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第28号 令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

- 議案第29号 令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害介護給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第30号 令和6年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第31号 令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算
- 議案第32号 令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第33号 令和6年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算
- 議案第34号 任期満了に伴う役員の改選を求める議案

(3) その他の協議事項

**10 開会**（午後1時59分）

（事務局）

それでは定刻より少し早いですが、令和5年度2月通常総会を開会いたします。総務課長の芝でございます。本日はよろしく申し上げます。

本総会は13時55分現在、36会員中30会員の出席でございます。よって、会議規則第7条により本総会は成立しておりますことを報告いたします。

それでは楠瀬理事長、開会のご挨拶をお願いいたします。

**11 理事長開会挨拶**

（理事長）

皆さんこんにちは。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。令和5年度2月通常総会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては3月議会前の大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より国民健康保険事業の健全な運営のためにご尽力いただいておりますことに対しまして心より敬意を表します。

例年2月通常総会におきまして国保功労者表彰を行っておりますが、今回受賞された方のご都合がつかず、残念ではございますが表彰式は執り行わないことといたしました。この表彰は本県における国民健康保険事業の推進発展に貢献し、その功績が顕著な方に表彰することを目的としたもので、今年度は3名の方が受賞されております。お手元の配布資料に受賞された方々を掲載しています。受賞誠におめでとうございます。

さて、本日の総会では令和6年度の事業計画及び各会計歳入歳出予算案や規則改正等について提案

させていただきます。

まず、本会の基幹業務である診療報酬審査支払事業に関連する「審査支払機能に関する改革工程表」への取組では、第1段階であるクラウドへの移行や支払基金との受付領域の共同利用を前提とする国保総合システムの更改作業について、今月初旬にほとんどの工程を完了しております。令和6年度以降は安定稼働に努めるとともに全国の国保連合会及び国保中央会と連携しながらシステムの保守運用費用の削減に取り組んでまいります。

また、第2段階となる支払基金との共同開発・共同利用についても国保中央会などと一体となって対応してまいります。

続いて本会の財政運営についてですが、昨年12月に令和6年度から8年度の中期財政計画を策定しました。計画策定にあたり県内の国保事務担当職員や後期高齢者医療広域連合事務局の方々に対し、現計画の検証と現在の本会を取り巻く状況、そして今後の収支見通しをふまえた負担金及び手数料の一部改定の計画案をお示ししてきました。国保事務担当者には2度にわたって説明を行い、いただいたご意見をふまえた見直しなどを行いながら、一定のご了解を得たとして策定に至ったものでございます。本総会では本会の厳しい財政状況をふまえた負担金及び手数料の規則改正について議案提出をしていますが、本会としましては本計画を今後の財政運営の指針としつつ、基幹業務である医療費や介護給付費等の審査支払業務に加え、医療費適正化に向けた各種事業や国保データベースシステムの活用等による医療費分析など「保険者や地方自治体が行う医療・保健・介護・福祉業務を支援する専門機関」として保険者等の業務の支援を推進し、皆様から信頼いただくよう努めてまいります。

最後になりますが、本日提案させていただきました令和6年度の事業計画及び各会計歳入歳出予算等につきましてご審議いただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございました。理事長のご挨拶のとおり国保功労者表彰の表彰式は行いませんが、お手元に受賞者名簿をお配りしておりますので後ほどご覧ください。

## 12 議 事

(事務局)

それでは、総会順序に従い議長を選出をお願いいたします。議長選出につきましてご意見はございませんでしょうか。

《会場からの意見なし》

(事務局)

無いようですので事務局で指名させていただきます。

それでは馬路村の山崎村長に議長をお願いいたします。ご登壇をお願いいたします。

(議長)

ただいま指名により、本日の総会議長を務めることになりました馬路村の山崎でございます。議事進行にあたり皆様のご理解とご協力を賜り、円滑な議事進行に努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは会議を開きます。まず議事録署名人と書記を選出いたします。会議規則第 42 条により議事録署名人を指名させていただきます。依光香美市長様、常石田野町長様よろしくをお願いいたします。

次に書記の指名を行います。国保連合会の西村庶務係長と藤田主事にお願いをいたします。

議事に入る前にお手元の資料No.1 について事務局からの説明を求めます。

<資料No.1 「中期財政計画」に基づき事務局より説明>

(議長)

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑がないようですので、ただいまから議事に入ります。

それでは報告第 1 号「会務報告書」について事務局から報告を求めます。

<報告第 1 号「会務報告書」について事務局より報告>

(議長)

事務局からの報告が終わりました。ただいまの説明について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することといたします。

続きまして、報告第 2 号「中間監査報告書」について監事からご報告をお願いいたします。

<報告第 2 号「中間監査報告書」について監事より報告>

(議長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することといたします。

次に、報告第3号「職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」から報告第10号「令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分報告」について、一括して事務局からの報告を求めます。

<報告第3号「職員給与規則の一部を改正する規則理事専決処分報告」から報告第10号「令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第2号)理事専決処分報告」について事務局より説明>

(議長)

事務局からの報告が終わりました。ただいまの報告について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することといたします。

続きまして審議事項に入ります。なお、規約第19条の2から第19条の4の「議決権の特例」の規定により、高知県及び国保組合は、後期高齢者医療、介護保険、障害者総合支援法の各関係業務の議決権を有さないこととなっております。そのため審議事項の採決時には、議案の内容により、先に後期、介護、障害に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて、高知県及び国保組合が議決権を有しない後期、介護、障害に関するものについて採決することといたします。

それでは、議案第1号「職員の定年等に関する規則等の一部を改正する規則議案」及び「議案第2号規約の一部を改正する規約議案」について一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第1号「職員の定年等に関する規則等の一部を改正する規則議案」及び「議案第2号規約の一部を改正する規約議案」について事務局より説明>

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第1号及び議案第2号について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認めます。これより採決を行います。

まず、議案第1号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第1号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第2号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「負担金の賦課徴収に関する規則の一部を改正する規則議案」から議案第5号「保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を改正する規則議案」について、一括して事務局からの説明を求めます。

＜議案第3号「負担金の賦課徴収に関する規則の一部を改正する規則議案」から議案第5号「保険者等事務電子計算共同処理規則の一部を改正する規則議案」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第3号から議案第5号について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認めます。これより採決を行います。

まず、議案第3号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第3号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第4号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第4号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第5号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第5号は原案どおり可決されました。

次に、議案第6号「診療報酬審査委員会規則の一部を改正する規則議案」について事務局からの説明を求めます。

＜議案第6号「診療報酬審査委員会規則の一部を改正する規則議案」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第6号について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

議案第6号について原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成でございます。よって議案第6号は原案どおり可決されました。

次に、議案第7号「令和5年度引当資産の取崩議案」から議案第9号「職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」までの3議案を一括して事務局からの説明を求めます。

＜議案第7号「令和5年度引当資産の取崩議案」から議案第9号「職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算（第1号）」について事務局より説明＞

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第7号から議案第9号について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認めます。これより採決を行います。

まず、議案第7号「令和5年度引当資産の取崩議案」について原案に賛成の方は挙手をお願いします。



《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成でございます。よって議案第7号は原案どおり可決されました。

続いて、議案第8号及び議案第9号について一括して採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第8号及び議案第9号は原案どおり可決されました。

次に、議案第10号「令和6年度事業計画制定議案」について事務局からの説明を求めます。

<議案第10号「令和6年度事業計画制定議案」について事務局より説明>

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第10号について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認め、これより議案第10号について採決を行います。

原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第10号は原案どおり可決されました。

次に、議案第11号「令和6年度一般基本準備金の取崩議案」及び議案第12号「令和6年度積立資産・引当資産の取崩議案」について、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第11号「令和6年度一般基本準備金の取崩議案」及び議案第12号「令和6年度積立資産・引当資産の取崩議案」について事務局より説明>

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第11号及び議案第12号について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認めます。これより議案第 11 号及び議案第 12 号について一括して採決を行います。  
原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第 11 号及び議案第 12 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 13 号「令和 6 年度一般会計歳入歳出予算」から議案第 33 号「令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算」までの 21 議案について、一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第 13 号「令和 6 年度一般会計歳入歳出予算」から議案第 33 号「令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算」について事務局より説明>

(議長)

事務局からの説明が終わりました。議案第 13 号及び議案第 33 号について質疑はございませんか。

《会場からの質疑なし》

(議長)

質疑なしと認め、これより採決を行います。

先に、全会員の議決を必要とする議案第 13 号「令和 6 年度一般会計歳入歳出予算」から議案第 18 号「令和 6 年度診療報酬等審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）」、議案第 22 号「令和 6 年度運営資金特別会計歳入歳出予算」から議案第 24 号「令和 6 年度職員退職手当特別会計歳入歳出予算」及び、議案第 31 号「令和 6 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算」から議案第 33 号令和 6 年度「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）歳入歳出予算」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

(議長)

全員賛成であります。よって議案第 13 号から第 18 号、議案第 22 号から第 24 号及び議案第 31 号から第 33 号は原案どおり可決されました。

続けて、議決権の特例により高知県及び医師国保組合を除いて、議案第 19 号「令和 6 年度後期高齢

者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算」から議案第 21 号「令和 6 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出予算」及び、議案第 25 号「令和 6 年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算」から議案第 30 号「令和 6 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（障害児給付費支払勘定）歳入歳出予算」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

《会場の賛成確認》

（議長）

全員賛成であります。よって議案第 19 号から第 21 号及び、議案第 25 号から第 30 号は原案どおり可決されました。

次に、議案第 34 号「任期満了に伴う役員の改選を求める議案」を議題とします。規約第 20 条に定める理事、監事は令和 6 年 3 月 5 日付けで任期満了となるため改選を求めるものです。

役員選任に関する規則第 2 条の定めにより、議長が指名する選考委員により選考することにご異議はございませんか。

《会場からの異議なし》

（議長）

ご異議がないようですので、選考委員は高知県及び中央地区、安芸地区、高吾地区、幡多地区、国保組合から各 1 名、これに議長が加わり合計 6 名で次期役員を選考させていただきます。

それでは、議長が指名する選考委員を事務局から発表いたします。

（事務局）

選考委員を発表いたします。高知県及び中央地区から「南国市」様、安芸地区から「芸西村」様高吾地区から「梶原町」様、幡多地区から「土佐清水市」様、国保組合から「高知県医師国保組合」様、以上となります。よろしくお願いたします。

（議長）

事務局から選考委員の発表がありました。ただ今から選考委員会を開催いたしますので、委員の方はご足労ですが、となりの「藤」にお集まりください。委員以外の出席者の方は選考委員会終了するまでの間しばらくお待ちください。

.....<<選考委員退室・別室にて審議>>.....

.....<<選考委員入室・議事を再開>>.....

(議長)

それでは議事を再開いたします。選考委員会が終了しました。選考結果につきまして、私に取りまとめ役をさせていただきましたので報告いたします。

会員理事7人、会員外理事3人及び監事2人について、全員留任となりました。以上についてご異議はございませんでしょうか。

《会場からの異議なし》

(議長)

ご異議が無いようですので次期役員が決定されました。

それでは次期役員が決定されましたので、ただいまから組織理事会を開催いたします。監事を除く次期役員の皆様は、ご足労ですとなり「藤」にお集まりください。組織理事会が終了するまでの間しばらくお待ちください。

.....<<理事退室・別室にて審議>>.....

.....<<理事入室・議事を再開>>.....

(議長)

議事を再開いたします。組織理事会での協議結果につきまして、事務局からの報告を求めます。

.....<<事務局より役員名簿を配布>>.....

(事務局)

組織理事会の結果をご報告させていただきます。役職理事の互選と総務部会と業務部会の各部会の理事の選任につきまして、協議の結果、お手元の役員名簿のとおり決定されましたのでご報告いたします。

(議長)

それでは、ここで次期役員を代表しまして楠瀬理事長から就任のご挨拶をお願いいたします。

(理事長)

先ほどの組織理事会での決定により、引き続き理事長に就任いたしました楠瀬でございます。これまで皆様のお力添えにより理事長を努めてまいることができましたことに感謝を申し上げます。

さて、国民健康保険制度に関しましては令和12年度を目標に県内国保の保険料水準の統一を目指すこととされています。本会としましては、引き続き医療費適正化をはじめ各種事業を通じて国保保険者である県及び市町村の取組を支援するとともに、国保事業のみならず後期高齢者医療事業及び介護保険事業等の健全な運営と発展のため、これまでの経験を活かしながら努力してまいり所存でございます。

今後も皆様方のご指導ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(議長)

ありがとうございました。次期役員の皆様よろしく願いいたします。

続いて、その他の協議事項に入ります。会員の皆さんから協議事項はございますか。

《会場からの協議事項なし》

(議長)

事務局からはありますか。

(事務局)

ございません。

(議長)

特に無いようですので、その他の協議事項を終わります。

以上で、本日付議されました議事につきましてはすべて議了いたしました。これにて会議を終了いたします。議事進行につきまして、皆様方のご協力に心からお礼を申し上げまして、これで議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

山崎村長、議長をお務めくださり誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして楠瀬理事長からご挨拶をお願いいたします。

### 13 理事長閉会挨拶

(理事長)

長時間のご審議大変ありがとうございました。山崎村長におかれましては、議長をお務めいただきまして誠にありがとうございました。全議案についてご承認をいただき、お礼を申し上げます

3月議会に向けましたご対応等、大変お忙しい時期と存じます。今後もお体にご留意され、益々のご活躍をご祈念申し上げまして閉会の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上で総会を終了いたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。

### 14 閉会 (午後4時10分)

上記議事録署名人

議 長                      山 崎   出                      印

署名人                      依光 晃一郎                      印

署名人                      常石 博高                      印